

おおとう

2022 JUN.

6

No. 371

一生に一度咲く花

※詳細は 10 ページ



大任町長
永原 譲二

—昨年1月、国内で初めての新型コロナウイルス感染者が確認されて2年4ヵ月が経過しました。全国で、新型コロナワクチンの接種が進み、今年1月からは3回目接種も本格的に開始され、4回目接種に関する国の方針も発表されました。

今回のこちら町長室では、大任町の新型コロナワクチンの接種体制と状況についてご紹介します。

こちら町長室

× 新型コロナワクチン接種

未だ予断を許さない状況

福岡県では、3月6日にまん延防止等重点措置が解除され、それ以降は、4月7日まで感染再拡大防止対策期間とされていますが、その後も連日新規感染者数が県内で1000人以上確認されるなど、未だ予断を許さない状況が続いております。

また、南アフリカで確認された変異株「オミクロン株」が世界中で猛威を振るい、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況となっております。このような状況の中、本町は、新型コロナウィルス感染症による死亡者や重症者を減らし、感染拡大を防止することを目的として、昨年5月より、「新型コロナワクチン（以下「ワクチン」）の接種を推進してまいりました。

未だ続く脅威から命を守るために

ワクチン2回目接種後、おおむね6〜8ヵ月を経過した方を対象に、今年1月から3回目のワクチン接種の受付及び接種を行っております。

接種状況について、65歳以上で2回接種済の方の3回目接種率は約93%、12歳〜64歳までの2回接種済の方の3回目接種率は約58%となっております。（5月13日時点）

また、5歳〜11歳の子どもを対象にした小児接種についても、4月から希望者に対して接種が開始されております。

万全を期した接種体制

本町では現在、12歳以上のワクチン接種を希望される方については、町内医療機関と連携し、医療機関において個別接種でのワクチン接種を行っております。

この医療機関での個別接種は、かかりつけ医が普段から患者の持病や服用している薬などを把握している

ため、皆さまに、より安心してワクチン接種をしていただくことを目的として実施しております。

また、5歳〜11歳の小児接種については、役場での集団接種を行っております。

本町の集団接種会場では、小児科の医師と看護師が待機し、副反応などに対応できる安心・安全な体制を整えています。

個別接種・集団接種ともに、接種を希望される方は接種の申請を大任町新型コロナワクチンコールセンターにて行っております。

また、現在4回目の接種について、速やかに接種が行える準備を進めるよう国から方針が示されました。（下表参照）

本町においても接種を希望する対象者の方に對して、安心・安全なワクチン接種をご案内できるように、準備を行っております。詳細が決まりま

したら、お知らせいたします。

なお、接種の判断にあたっては、健康状態など様々な事情があります。接種しない方への偏見や非難をされないようお願いいたします。

感染対策の基本を守る

ワクチンの接種は、体内にウイルスが侵入したときに「病気を発症させない」または「発症しても重症化させない」ようにするためのものです。そのため、ワクチンを接種したからといって、感染対策の基本となる「手洗い」「マスクの着用」「三密の回避」が不要になる訳ではありません。

町民の皆さまにおかれましては、これまで通り、これらの感染対策の徹底をお願いいたします。今後も、様々な形で町民の皆さまを支援し、新型コロナウィルス感染症の完全収束に向けて全力を尽くしてまいります。

4回目ワクチン接種に関する国の方針

○対象者（①もしくは②に該当される方）

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認めた方

※対象者については、変更になる場合があります

○使用ワクチン ファイザー社製ワクチンまたは、モデルナ社製ワクチン

○接種間隔 3回目接種から少なくとも5ヵ月以上空けること

※基礎疾患を有する方とは、次のaもしくはbに該当される方になります

- a. 下表のいずれかに該当し、現在、通院・入院している方
- b. 基準（BMI 30）を超える肥満の方

慢性の呼吸器の病気	慢性の心臓病（高血圧を含む）
慢性の腎臓病	慢性の肝臓病（肝硬変等）
インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病	免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）	免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）	ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
染色体異常	重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）	
睡眠時無呼吸症候群	

狩猟免許試験及び狩猟免許の更新について

シカやイノシシ等の有害鳥獣を捕獲駆除するためには、狩猟免許の取得と狩猟者登録が必要です。大切な農作物を守るために狩猟免許を取得しませんか。

○狩猟免許試験

- とき 7月27日(火)9時～
- ところ 飯塚市立岩交流センター
- 試験の種類

①網猟免許 ②わな猟免許

③第1種銃猟免許 ④第2種銃猟免許

■申込締切 7月12日(火)

※受験には、申請手数料、写真、診断書が必要です

※詳しくは下記にお問い合わせください

○狩猟免許更新のための適正検査

■とき 6月30日(木)9時～17時
(うち1時間程度)

■ところ 飯塚市立岩交流センター

■申込締切 6月22日(火)

※詳しくは下記にお問い合わせください

問 飯塚農林事務所 農山村振興課 地域振興係 ☎0948・21・4953

成人男性の風しん抗体検査・予防接種

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対し、令和元年度から風しん抗体検査及び、予防接種を無料で受けることができるクーポン券を発送しています。

これまでに風しんの抗体検査をされていない方について、お手元に以前送付したクーポン券があれば、令和5年2月末までに医療機関で抗体検査を受けることができます。

お手元にクーポン券がない場合は本人確認書類(免許証・マイナンバーカード等)をご持参のうえ住民課衛生係で再発行の手続きをお願いします。

※予防接種は抗体検査の結果、抗体値が低い方のみ対象となります

問 住民課 衛生係

☎63・3003



大任町プレミアム地域商品券発売!

大任町商工会では、今年も町内の商品券取扱加盟店で、お買い物に使えるプレミアム地域商品券を販売します。今年のプレミアム率は20%となっています。

■販売価格 1冊10,000円 ※売り切れ次第、販売を終了します

■商品券内容 1冊12,000円(500円券×24枚) お一人さま5冊まで

■使用期限 7月5日(火)～12月31日(出)

■販売期間 7月5日(火)～7月29日(金)(土日祝日除く)
午前10時～午後5時(7月5日(火)のみ午前9時から販売)

■販売場所 大任町商工会

問 大任町商工会 ☎63・2241

大任町では、英検受験の保護者の負担軽減及び英検受験を積極的

大任町英語技能検定受験助成金

問 事業課 住宅係 ☎63・3001

の負担軽減及び英検受験を積極的

農作業等のモラルを守りましょう

問 大任町教育委員会(学校教育係) ☎63・3110

トラクターなどの農機具を使用

したときには、土をつけたまま道路を通行すると、土が道路に落ち

自動車や自転車、歩行者などの通行に支障をきたし大変危険です。

農機具などについていた土は農地の中で落として移動するよう心掛けてください。



児童手当制度の一部が変わります

児童手当制度において、毎年6月に提出していただいていた現況届の

問 福祉課 福祉係 ☎63・3004

児童手当制度において、毎年6月に提出していただいていた現況届の

・その他、大任町から提出の依頼があった方

・現況届の提出が変更となる方は、別途お知らせいたします

・詳細や不明な点等については、お問い合わせください

・離婚協議中で配偶者と別居している方

・法人である未成年後見人や里親などの方

・提出が必要になります。ただし次に該当する場合は提出が必要になります。

・現況届の提出が必要な方

・配偶者からの暴力などで住民票の住所が大任町と異なる方

・支給要件児童の戸籍や住民票がない方

・離婚協議中で配偶者と別居している方

・法人である未成年後見人や里親などの方

・提出が必要になります。ただし次に該当する場合は提出が必要になります。

・現況届の提出が必要な方

・配偶者からの暴力などで住民票の住所が大任町と異なる方

・支給要件児童の戸籍や住民票がない方

・離婚協議中で配偶者と別居している方

・法人である未成年後見人や里親などの方

・提出が必要になります。ただし次に該当する場合は提出が必要になります。

・現況届の提出が必要な方

・配偶者からの暴力などで住民票の住所が大任町と異なる方

・支給要件児童の戸籍や住民票がない方

・離婚協議中で配偶者と別居している方

令和4年度県営住宅入居者募集

福岡県では、県営住宅の入居者を下記のとおり、募集します。

■募集住宅 県内に所在する県営住宅

■募集案内書配布期間 6月20日(月)～7月5日(火)

■申込受付期間 6月27日(月)～7月5日(火)(申込手数料は不要)

■募集案内書配布場所 役場事業課住宅係窓口

問 県住宅供給公社県営住宅管理部管理課

☎092・781・8029

FAX 092・722・1181



☎49・10093

桂川支部

問 福岡県介護保険広域連合田川・

桂川支部

☎63・3004

問 福祉課 福祉係

☎63・3004

問 福岡県介護保険広域連合田川・

桂川支部

介護保険負担限度額認定証の更新

介護保険施設を利用する際の食費と居住費の負担を軽減する負担限度額認定証の有効期間は、7月31日までです。

引き続き施設利用が必要な場合は、更新申請をしてください。

■対象者

・生活保護受給者

・本人、配偶者、世帯全員が非課税の方で、預貯金の合計額が基準額以下の方

自衛官採用試験・就職説明会

自衛官採用試験及び、自衛隊就職説明会を次のとおり実施します。

■2回目自衛官候補生

■受付締切 6月17日(金)

■資格 18歳以上32歳未満で日本国籍を有する人

■自衛隊就職説明会

国民年金保険料の納付には3つの方法があります

国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1ヵ月あたりの保険料は1万6590円です

■口座振替

□座振替は、現金納付よりも引額が大きい6ヵ月前納や1年前納、2年前納または月々50円割引となる早割制度が用意されています。

□座振替を希望する人は、次の3つが必要となります。

①基礎年金番号通知書または、年金手帳等の基礎年金番号を明らかにすることができ書類

納付書

納付書を使用し、納付期限または使用期限までに金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、電子納付にて納めてください。

なお、電子納付Pay・easy(ペイジー)は、お手持ちのスマートフォンやパソコンで自宅や外出先から、夜間や休日でも納付を行うことができます。

納付書に記載されている「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」をPay・easy対応のATMかインターネットバンキング等の画面に入力するだけで納付ができます。

※納付に手数料はかかりません

※Pay・easyは、領収書が発行されませんが、領収書が必要な場合は、従来どおり、金融機関等の窓口へ持参して納付してください

クレジットカード

クレジットカードから継続的に支払っていただく方法で、前納も可能です。現在、利用中で有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要となる場合がありますので注意してください。

■クレジットカード

役場窓口以外での申請方法の手順はこちら！

スマートフォン

- スマホで顔写真を撮影
- スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録必要事項を入力して申請完了

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

パソコン

- カメラで顔写真を撮影
- 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

- タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便

- 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書がない場合

☆専用サイトから交付申請書と封筒がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。

[マイナンバーカード 郵便](#)

☆大任町役場住民課戸籍係で、交付申請書を受け取ることができます。
 ※窓口に来た方の本人確認書類が必要となります（免許証等）
 ※同一世帯の方は、一緒に申請書を交付することができます。
 詳細は住民課戸籍係までお問い合わせください

【お問い合わせ】

大任町役場 住民課戸籍係
 ☎ 63・3003

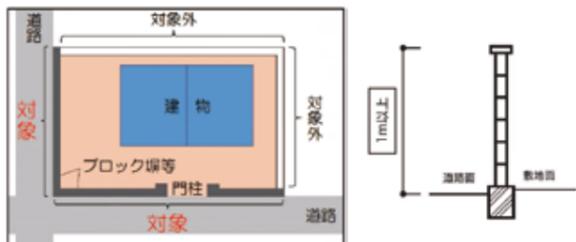
マイナンバー総合フリーダイヤル
 ☎ 0120・95・0178

ブロック塀などを所有・管理されている方へ

道路に面する危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

補助対象になるのは？

- **対象者**
町内のブロック塀等の撤去を行う所有者等
- **対象となるブロック塀**
 - ・町内の道路に面する
 - ・高さが1m以上
 - ・町職員による「診断カルテ」で40点未満



補助金額

- 撤去費用の3分の2（最大16万円）

【その他・注意事項】

- ・補助対象となるかどうかの要件を確認するため、必ず大任町役場との事前協議を行ってください
- ・補助金交付決定前に契約・工事着工している場合は、対象となりません
- ・本町の予算額に達した場合は、その時点で補助金の交付申請の受付を終了します
- ・同一敷地につき、1回限りの交付となります
- ・ブロック塀等の撤去後に、新たに塀を築造する場合は、建築基準法その他関係法令に適合させるとともに、適切に維持管理を行ってください。

【お問い合わせ】
 大任町役場 総務企画財政課 総務係
 ☎ 63・3000

作ろう！マイナンバーカード

現在、大任町のマイナンバーカード交付率は **32.8%**（令和4年5月1日時点）となっており、**全国的にも低い数値**となっています。

そこで、今年度においても、マイナンバーカード交付率を **50%に引き上げる**ことを目標としています。

マイナンバーカードは、**身分証として使える**だけでなく、**行政手続きの際に必要な書類を省略**できます。また、**健康保険証の利用申込み**や**公金受取口座の登録**がはじまっており、**令和4年9月末**までに申請した方を対象に、お買い物などで利用出来る**マイナポイントの申込み・付与が令和4年6月30日**から開始されます。これを機に、みなさんの生活を便利にする「マイナンバーカード」を作ってみませんか？

マイナンバーカードを、国民健康保険証または、後期高齢者医療保険証として利用されたい方は、**福祉課 国保年金係**にお問い合わせください。

【住民課 戸籍係の窓口でカードの申請ができます】

住民課 戸籍係では、マイナンバーカードを申請する際に必要となる顔写真を無料で撮影し、申請の補助を行っています。

また、役場でマイナンバーカードを申請していただいた方に限り、「本人限定受取郵便（書留）」にて、マイナンバーカードをご自宅にお送りします。

申請の際に必要なもの等については、お問い合わせください。

マイナンバーカードの申請について **問** 住民課 戸籍係 ☎ 63・3003
 国民健康保険証・後期高齢者医療保険証について

問 福祉課 国保年金係 ☎ 63・3004

その他のご質問について **問** マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120・95・0178

マイナンバーカードが 時間外・休日でも受け取れます

マイナンバーカードの予約制による時間外交付窓口を下記のとおり開設します。

■ 開設時間

平日時間外：19時まで（土日祝除く）※前日17時までに**要予約**
 6月26日(日)：9時から12時まで ※6月24日(金)17時までに**要予約**

■ 対象者

仕事や学業などで開庁時間内に来庁できない人

■ 利用できる手続き

マイナンバーカードの交付および更新のみ

※マイナンバーカード申請書の発行はできません

※各種証明書の交付や住民異動などの手続きは行いませんので、ご注意ください

予約時間等詳細についてはお問い合わせください

問 住民課 戸籍係 ☎ 63・3003

多数の募金が集まりました

3月11日から4月28日までの間、役場1階住民課窓口で受付を行っていた「ウクライナ人道支援募金」で集まった募金を、5月11日、日本赤十字社の「ウクライナ人道危機救援金」へ寄附しました。

多数の方々からご協力をいただくことができたため、募金総額は57,640円となりました。みなさまのご協力ありがとうございました。

この募金は、日本赤十字社へ送金後、日本赤十字社が実施するウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動の支援のために役立てられます。

▶設置されたウクライナ人道支援募金箱



ウクライナ人道支援募金

花サボテンが今年は一斉に咲きました

サボテンハウスのサボテンが開花

4月末、サボテンハウスのサボテンの花が満開になりました。例年、玄関前と東側とが別々に咲いていたのですが、今年は両方向同時に咲き始めました。

サボテンハウスで一番大きな「金城丸」も13個もの花が一度に咲き、とても見事でした。

まだまだ花芽がたくさん付いており、これからも花が咲きますので、ぜひサボテンハウスへお越しください。



▼たくさんのお花が咲く「金城丸」

▼毎年数多くのサボテンが花を咲かせています（玄関前）

地区予選優勝おめでとう

大任無限 福岡県学童軟式野球大会地区予選優勝

5月15日、福岡県学童軟式野球大会地区予選の決勝戦が行われ、少年野球チームの「大任無限」が出場し、見事優勝しました。決勝戦では、添田町の「添田フリーズ」と対戦し、10対2で勝利をおさめました。

現在は、6月の県大会に向けチーム一丸となって、一生懸命練習をしています。

安武 政樹監督は「この大会の前に開催された全国学童選手権、スポーツ少年団の大会ではいずれも決勝戦で敗れましたが、その悔しさをバネに子どもたちがより一層練習に励み、今回優勝をつかむことができました。このまま、次の県大会でも大活躍してほしいと思います。また、新入部員も絶賛募集していますので、野球に興味のある子がいたら、私に連絡してください。練習は月、水、木曜日の週3日。土日は練習試合もしくは、試合をしています」と話してくれました。

大任無限 監督 安武 政樹 ☎090・3013・4658



ゴミの出し方について

最近、ゴミ出し日ではない日に、ゴミ出しをしているケースが多く見受けられます。そのようなゴミは次の収集日まで残り、動物がゴミを荒らしたり、特に夏場は悪臭の原因になるなど、周辺環境を著しく悪化させます。

ゴミを出す前に、ゴミ出し日のカレンダーをよく確認して、ゴミ出し日であるか、再度確認をお願いします。また、ゴミの分別についても徹底して行うよう重ねてお願いします。

※特に注意してほしいゴミの出し方

- ① 色々なゴミを混ぜたものを、ひもで結び、粗大ゴミの票せんに付けて出している。
→ 同じゴミ（布団であれば布団のみ）をひもで結び、粗大ゴミの票せんに付けて出してください。色々なゴミをひとまとめにして票せんに付けて出すことはやめてください。
- ② テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機（家電リサイクル4品目）を粗大ゴミの票せんに付けて出している。
→ テレビ等の家電リサイクル4品目は回収できないゴミです。票せんに付けても回収しません。家電リサイクル4品目は購入した店舗がわかれば購入先に、わからなければヤマダ電機田川店（0947・50・6500）に連絡してください。
※有料での回収となります。

☎ 住民課 衛生係 ☎ 63・3003

ルールを守ってゴミを出しましょう



捨てる前に
もう一度確認

ゴミを出すときの注意点

- 収集日当日の朝8時までにゴミ出しをしてください。
※カラスや猫などがゴミ袋を破り、ゴミが散乱するおそれがありますので、前日の夜からのゴミ出しはしないでください
- 粗大ゴミの票せんは1枚につき10kgとなっていますので、30kgのゴミを出す場合には票せんに3枚付けて出すようにしてください。
- 指定ゴミ袋の中に、小型テレビなどの捨てられないゴミや、分別されていないゴミを黒い袋に入れて出す人がいます。適切に分別した上で、指定袋を使うようにしてください。

☎ 住民課 衛生係 ☎ 63・3003

ソファ	スプリング入りの場合には、分解してスプリングを燃えないゴミに、ソファ本体は粗大ゴミに出してください。分解が困難な場合には、廃品回収業者に依頼してください。
布団・電気カーペット	票せんに付けて粗大ゴミとして収集日に指定の集積場所に出してください。

6月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

■の日は休室日です。
 ●開室時間 9時～17時
 ※休室日を変更する場合があります。
 ●貸し出し 合計/10点
 ※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
 ※そのほか、多数在庫しています
 ※リクエストも受け付けています



- 一般書**
- ばにらさま 山本文緒 著
 - 着物のイロハ 大竹 恵理子 著
 - 田辺聖子十八歳の日の記録 田辺 聖子 著
 - N 道尾 秀介 著
- 児童書**
- ブルタちゃんのコロケグー! ケロポンズ&福田りゅうぞう 作
 - おつきさま なにみてる なかじま かおり さく
- DVD**
- 10代と考える「スマホ」 竹内 和雄 著
 - 勇気の花がひらくとき 児玉 徹郎 監
 - ビッグ・ウィッシュ カルロス・グティエレス・メドラノ 監
 - 50回目のファーストキス 福田 雄一 監

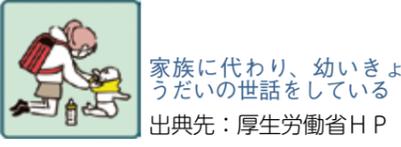
地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】 問 大任町社会福祉協議会 63・4828

ヤングケアラー〈ケアを担う子どもたち〉について

「ヤングケアラー」とは、家族に代わり幼いきょうだいの世話、病気や障がいのある家族の介護等を担う18歳未満の子どものことで、文部科学省と厚生労働省が令和3年4月に公表した調査結果では、中学2年生の17人に1人、全日制高校2年生の24人に1人がヤングケアラーで、ケア対象はきょうだいが多いそうです。
 家の手伝いとヤングケアラーの違いは、子どもとして守られるべき4つの権利が侵害されているかいないかです。すべての子どもが生まれた瞬間から子どもの権利を持っていますが、ヤングケアラーに該当する子どもたちは、この権利を守られていない環境下にいます。

- 【子どもの権利条約・1990年に国際条約として発効】
1. 生きる権利 (病気やけがの治療を受けられることなど)
 2. 育つ権利 (教育を受け、自由が守られ自分らしく育つことなど)
 3. 守られる権利 (あらゆる虐待や搾取などから守られることなど)
 4. 参加する権利 (家族や地域の一員としてルールを守り、自由な発言をし、グループを作り活動できることなど)



本人や家族からの相談はもちろんですが、近所の人や友だちなどからの相談を受け付けていますのでご連絡ください。
【相談窓口】
 ○児童相談所相談専用ダイヤル 電話番号：0120・189・783(フリーダイヤル)
 受付時間：24時間受付(年中無休) ※通話料無料
 ○24時間子供SOSダイヤル(文部科学省) 電話番号：0120・0・78310(フリーダイヤル)
 受付時間：24時間受付(年中無休) ※通話料無料
 ○子どもの人権110番(法務省) 電話番号：0120・007・110(フリーダイヤル) ※通話料無料
 IP電話の場合は福岡法務局092・739・4175 ※通話料有料
 受付時間：平日8：30～17：15 土日祝日・年末年始は休み

さまざまな方面から高齢者のみなさんを支援します
こんにちは！地域包括支援センターです

介護保険を利用したいけれど、どうすればいいのかしら？
 一人暮らしのおばあちゃんがいるけど心配だわ
 母の認知症が心配だわ
 いつまでも元気でいたいわ
 家族だけでは介護が大変。どうすればいいのかしら？

地域包括支援センターとは、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」です。専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じており、介護保険の申請窓口も担っています。

大任町地域包括支援センター
 TEL 41・8060 (平日 8:30～17:15)

まちの芸術品

●作品名 「令和3年度 画集」
 (大任町文化連盟絵手紙教室から選出)
 ●作者 山科 意味子 さん
 ●コメント
 「絵手紙をはじめ12年になります。毎年画集を1冊作っていて、今まで作った12冊が私の宝物です。送った人も描いた自分も元気になる、勢いのある絵をモットーにしています。」

サボテン花図鑑

▲4月13日撮影 ▲開花した時の様子

リュウゼツラン科のアガベ属、青磁炉の花が咲きました。60年かけて成長してきたと思われ、花を咲かせると枯れてしまいます。4月中旬より、一日に約20cmずつ茎がぐんぐん伸び、4m以上伸びました。先端には小さな花が咲きました。5月いっぱいまで花が枯れる予想ですが、その後も完全に枯れるまでありますので、ぜひお越しください。



ながはら のりひろ
長原 憲博さん(富士見ヶ丘)

新しい風を吹き込む

今月のクローズアップは、大任町区長会で監事を務める長原憲博さんです。

長原さんは、富士見ヶ丘区の区長を務めて19年目になり、区長会の監事に就任されて10年目になります。

長原さんは、18歳のころから犬のブリーダーをされており、約50年間続けられています。日本警察犬協会にも所属され、警察犬の飼育にも力を入れて取り組まれていました。また、昨年まで日本警察犬協会の理事も務められていました。

長原さんに趣味を聞くと「動物の世話をいつもしています。昔から動物が好きで、色々な動物を飼ってきました。今も家で、犬やニワトリ、ミニブタなどを飼っています。ブリーダーとしては、以前は警察犬などの大きな種類の犬の飼育もしていましたが、道の駅のドッグランにたずさわようになった時期からは、小型犬を中心に飼育をするようになりました。今は10年くらい前から話題になっている豆柴の、認定審査員もしています」と笑顔で話してくれました。

最後に区長として苦労されていることを聞くと「新型コロナウイルスが広まっているなかで、地区の行事をどのようにしていくかということに常に気をつけています。一昨年から今まで、神幸祭の神輿を始めとした様々な行事ができていないような状況です。今後、新型コロナウイルスが収まり、様々な行事を再開する時には、この空白をどう埋めようか考えています。この機会を、良い機会として捉えて、地区の若い人の意見なども積極的に取り入れ、まったく新しい形にするのもおもしろいかもしれませんね」と話してくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
—大任町区長会 監事—

6月生まれ

お誕生日おめでとう



さくし
安部 桜寿くん 3歳
令和元年6月4日生まれ
灰ノ木・男の子



7月生まれを募集

7月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**6月10日**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育通信 教育委員会

おおとう未来塾(小学生の部) プログラミング教室

おおとう未来塾では小学生の部において、今年度初めてプログラミング教室を開講しています。

大任小学校、今任小学校の小学3年生～小学6年生を対象とした講座で、中村学園大学教育学部山本研究室の学生4名を講師に迎え、月曜日に大任町役場にて実施しています。

第1回目は5月9日に行い、児童たちは配布されたタブレット端末を使って、「海の生き物を泳がせてみよう」というテーマでプログラミングの学習を実施いたしました。

まずは基本となるプログラムで作業の操作を体験し、さらに応用・活用も行いました。

参加した児童たちは、「自分がプログラミングで作ったとおりに生き物が動くのが楽しい。また参加したい。」と目を輝かせて、笑顔で取り組んでいました。

次回以降は、ヘッドホンを着用して音楽づくりをしたり、多角形を描いたりするプログラミング作りを計画しています。



☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

6月行事予定表

水無月

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館	30	31	1 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時～12時】 1歳6カ月児・3歳児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール 13時30分～14時30分】	2 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	3	4
5	6	7 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	8 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	9 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 2カ月児親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	10	11
12	13	14 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分～16時30分】 ※要予約	15 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 乳幼児健診 (4・7・12カ月児対象者個別通知) 【レインボーホール 13時30分～14時30分】	16 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	17	18
19	20	21 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	22 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時～12時】	23 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	24	25
26	27	28 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	29 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	30 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 町県民税 第1期納期限	1	2

田川警察署からのお知らせ

【覚醒剤・大麻等薬物乱用の防止】

<薬物を乱用すると>

- ・脳に影響を及ぼし、精神や体もボロボロになる
- ・自分の意思では止められなくなる(薬物乱用の最も恐ろしい特徴は、薬物の「依存性」と「耐性」)
- ・薬物欲しさに犯罪を犯そうとする
- ・薬物におぼれ、人間関係が破綻し、家族や友人から孤立する

<薬物乱用を防止するために>

- ・薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと
- ・誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気をもつこと
- ・一人で悩まず友人や家族に何でも相談すること



■ 防犯・交通の問い合わせ

田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(4月中)

- 物件事故 15件(51件)
 - 人身事故 4件(7件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 5件(18件)
- () 内は令和4年の累計



おおとう

議会だより

令和4年
3月定例会



上写真：旧国鉄添田線の今任駅に停車しているところの写真です。



▲上写真が撮影されたと思われる場所の、現在の様子

第1回定例会

会期 令和4年3月11日～3月16日

- ・本会議 3月11日
- ・総務常任委員会 3月14日
- ・地域振興常任委員会 3月15日
- ・本会議 3月16日

専決処分2件、条例改正4件、条例制定1件、補正予算3件、当初予算5件、字区域の廃止1件、同意1件、諮問1件、計18件が提案され、原案のとおり可決しました。

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

町内施設等の対応について

まん延防止等重点措置が解除されたことに伴い、3月7日から通常通り施設の利用を再開しています。施設に入られる際は、マスクの着用や咳エチケット、「三密」を避けるなど感染対策をしてください。また感染拡大防止のため名簿に氏名、連絡先、入退室時間を記載いただきます。(5月20日時点)

○大任町役場コミュニティセンター

問 総務企画財政課 総務係

☎ 63・3000

○大任町公民館

○B&G 海洋センター体育館

○上屋付多目的広場

○町民野球場

○自然の森キャンプ場

○町民グラウンド

○学校施設(体育館・武道場)

○サポテンハウス

○ふるさと館おおとう(臨時休館中)

問 大任町教育委員会 教育課 社会教育係

☎ 63・3110

○島台隣保館

○今任町民会館

問 福祉課 福祉係 ☎ 63・3004

○子育て支援センター

問 大任町社会福祉協議会

☎ 63・4828

○OTOレインボーホール(ホール・図書室)

問 OTOレインボーホール

☎ 63・4832

イベントの中止・延期について

下記のイベントは、中止します。(5月20日時点)

○花植えボランティア

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。

問 大任町新型コロナウイルス感染症対策本部

☎ 63-3000

しょうこんのひ 翔魂之碑参拝事業

田川青年会議所では、翔魂之碑参拝事業を下記の日程にて執り行う運びとなりました。本事業は、田川市伊田金仏墓地に眠る、炭鉱で働き亡くなられた方々をはじめ、全ての無縁仏の供養を行うことを目的とした事業で、今回で24回目を迎えます。当会議所としても、郷土の歴史を支えた方々の慰霊碑である翔魂之碑を、より多くの方々に知っていただき、田川の基盤を築いてくださった方々への感謝の念を深める事業として、動画使用を通してご周知いただきたいと思っております。

■主催 韓国福岡青年会議所、公益社団法人 田川青年会議所

■配信日程 6月1日(水) 配信開始

動画はこちらから



また、今後より良い事業にしていくために、アンケートにご協力をお願いいたします。

アンケートはこちら



問 公益社団法人 田川青年会議所

ひとづくり委員会 委員長 川上 晃司 ☎ 44・6348

人の動き

(令和4年4月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,589人 (-3)	767人 (-4)	2,356人 (-7)
女	1,631人 (-5)	1,164人 (-6)	2,795人 (-11)
計	3,220人 (-8)	1,931人 (-10)	5,151人 (-18)
世帯数			2,616世帯 (-1)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

▼今月の表紙は、サポテンハウスの青磁炉(せいじろ)が開花した時の写真です。詳細は10ページ



◆今月の表紙

▼最近、暑くなる日が増えてきました。しかし、まだまだ季節の変わり目のためか、日中は半袖で大丈夫でも、日が沈むと途端に寒くなり、上に一枚羽織らないと耐えられない位冷え込みます。体調を崩さないように気をつけたいと思います。(洗)

★編集室

令和3年度特別会計補正予算

・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業（第4号）

【補正額】 70万5千円 増額
 【総額】 25億5,257万3千円

令和4年度一般会計予算

【予算総額】 51億7,574万2千円 昨年度比3,925万8千円減額
 【令和3年度からの繰越額】 10億3,479万9千円

【令和4年度の主な内容】

総合福祉センター整備事業費

新型コロナウイルスワクチン
接種事業費

花いっぱい運動推進事業費

皿山団地、森山団地、池本団地、
小林団地の建て替え整備費

ため池整備事業費

義務教育学校設立事業費

公的未来塾にかかる学力向上事業費

令和4年度特別会計予算

- ・国民健康保険事業 7億1,285万5千円（6,043万5千円増額）
- ・後期高齢者医療 7,729万5千円（578万9千円増額）
- ・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業
71億1,877万8千円（53億8,730万1千円増額）
- ・水道事業会計 1億6,367万7千円（39万7千円減額）

※（ ）内は昨年度比

3月定例会本会議出席状況

	丹村 咲男	田中 良幸	永原 学	坂本 年行	松下 太	宮本 孝一	毛利 英文	奥永 明正	佐々 木正憲	次谷 隆澄	末廣 聖法
3月11日 午前10時 本会議（初日）	出	出	出	出	出	病欠	出	出	出	出	出
3月16日 午前10時 本会議（最終日）	出	出	出	出	出	病欠	出	出	出	出	出

議会運営委員会報告

令和4年第1回定例会に向けて協議（3月4日開会 永原学議員）

会期：3月11日から3月16日までの6日間で決定

16議案を各常任委員会に付託（総務8議案、地域振興8議案）

同意1件、諮問1件、発議1件については3月11日本会議にて採決、一般質問4件（2名）

請願、陳情、意見書の提出3件は各議員に配布



▲永原学議員

一部事務組合報告

田川郡東部環境衛生施設組合議会令和3年第3回定例会（12月21日開会 田中良幸議員）

・令和3年度一般会計補正予算（原案のとおり可決）

・令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について（原案のとおり可決）

田川地区消防組合議会令和4年第1回定例会（3月3日開会 永原学議員）

・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、他条例1件（原案のとおり可決）

・令和3年度一般会計補正予算（原案のとおり可決）

・令和4年度一般会計予算（原案のとおり可決）

田川地区斎場組合議会令和4年第1回定例会（3月3日開会 佐々木正憲議員）

・令和4年度一般会計予算（原案のとおり可決）

・組合職員の給与に関する条例の一部改正について（原案のとおり可決）

田川地区広域環境衛生施設組合議会令和3年第2回定例会

（12月21日開会 田中良幸議員）

・令和3年度一般会計補正予算（原案のとおり可決）



▲田中良幸議員



▲佐々木正憲議員

令和3年度一般会計補正予算

【補正予算の主な内容】

【補正額】 6,790万円減額

【総額】 67億8,908万8千円

温泉井戸ポンプ整備工事請負費

新型コロナウイルスワクチン
接種事業費

区長会応援助成金

子育て世帯生活支援特別給付金
事業費

地域振興基金への積立金

宿泊税基金への積立金

総務常任委員会

質問



▲宮本孝一委員

3月14日、総務常任委員会においての質問です。

問 宮本
町民からの問い合わせの中で、マイナンバーカードについて問い合わせがありました。まず、マイナンバーカードの現在の普及率についてお聞きします。

答 住民課副課長
現在、普及率は31.2パーセントとなっております。

問 宮本
マイナンバーカードを作っても利用価値がないという町民からの声があり

ます。今、先行して他の市町村ではコンビニ等で住民票や、証明書関係が取れるといったような取り組みを行っていると聞きます。大任町ではそのような取り組みは検討されていますか。また、平日に住民票等を取りに行けない方のために、土曜日、日曜日に取れるような取り組みを検討しているだけませんか。

答 住民課長

平日、役場に来られない方のために15、6年前に日曜日は開けていましたが、利用者が全くないという状況があります。今はそういったサービスは行っておりません。

コンビニ等の交付については、近隣の市町村を調査して検討していきたいと思

各委員会での質問

総務常任委員会 (委員長：坂本行)



3月14日 総務常任委員会 (8議案) 審議結果

※審議結果については○×で右表に表記しております。

	坂本行	永原学	田中良幸	丹村咲男	宮本孝一
専決処分の承認を求めることについて (専決第10号 令和3年度大任町一般会計補正予算 (第6号))	—	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて (専決第1号 令和3年度大任町一般会計補正予算 (第7号))	—	○	○	○	○
大任町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町職員の給与に関する条例及び大任町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
字の区域の廃止について	—	○	○	○	○
令和3年度 大任町一般会計補正予算 (第8号)	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町一般会計予算	—	○	○	○	○

総務常任委員会

質問



▲松下太議長

3月14日、総務常任委員会においての質問です。

問 松下
今、新型コロナウイルス感染症で子どもたちにも陽性者が出ていると聞きますが、陽性者が出た場合、大任町の小中学校の対応は統一した形で行っているのか、それともそれぞれのケースによって対応があるのか教えて下さい。

答 教育課長

新型コロナウイルスの陽性者が出た場合は、文部科

学省のマニュアル等に基づき、取るべき対応を検討することとなります。基本的には、陽性者や濃厚接触者が一つの学年だけ出ている場合は学年閉鎖、複数の学年にまたがる場合は臨時休業という形をとりますが、例えば小学校において陽性者がひとりの場合であっても、当該児童が学童クラブを利用していけば、異なる学年の児童との接触が考えられますので、そのことを加味して取るべき対応を判断しております。

いずれにいたしましても、児童、生徒に陽性者が出た場合は、感染者や他の子どもたちの接触の状況等をその都度、見極めながら、学校長や教育長、教育委員会事務局職員で、対応を協議しております。

地域振興常任委員会 (委員長：奥永明正)



3月15日 地域振興常任委員会 (8議案) 審議結果

※審議結果については○×で右表に表記しております。

	奥永明正	佐々木正憲	毛利英文	次谷隆澄	末廣聖法
大任町宿泊税基金条例の制定について	—	○	○	○	○
大任町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
令和3年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算 (第4号)	—	○	○	○	○
令和3年度 大任町水道事業会計補正予算 (第3号)	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町国民健康保険事業特別会計予算	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町後期高齢者医療特別会計予算	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計予算	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町水道事業会計予算	—	○	○	○	○

3月14日、総務常任委員会においての質問です。

質問



▲丹村咲男委員

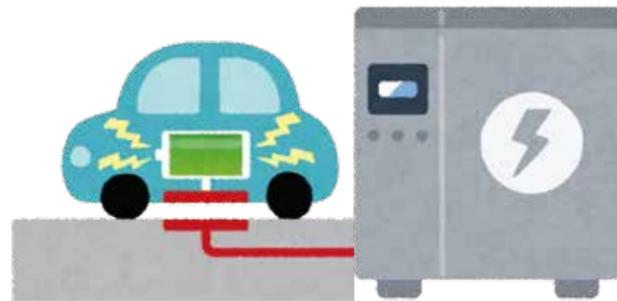
総務常任委員会

問 丹村

再生可能エネルギーというのをテレビ等でよく聞きますが、その蓄電池の補助金を他の県が出しているといった放送を見ました。補助金は60万円と言っていたような気がします。その60万円で蓄電池を設置して、電気自動車を充電して、更に家庭の電気代はもうほとんどかからないといった放送があつていました。福岡県ではどうなのか、詳しい情報等があれば調べていただいて、6月の定例会の時に教えていただきたいです。

答 総務企画財政課長

承知いたしました。調査のうえ、6月定例会の際に説明できるように準備したいと思えます。



一般質問

3月16日、本会議での一般質問です。



▲佐々木正憲議員

質問趣旨

- ・防災マップ改定版の作成について
- ・防災士の任用について

問 佐々木

現在、配付されています防災マップは平成26年版であります。最新の情報を掲載した防災マップで、自分の住む位置を知っていたことが安全に繋がる第一歩だと考えております。改定版の作成について町長はどうお考えでしょうか。

答 総務企画財政課長

その件について、私のほうから説明させていただきます。

令和2年9月議会、地域振興常任委員会におきまして、佐々木議員から、本件につきましてご質問をいただき、その際、新たな改定版の作成について、検討中である旨、ご回答を申し上げたところでありましたが、その後、検討を重ねました結果、防災マップの改定が必要との結論に至り、本年度の、国の社会資本整備総合交付金を活用したうえで、新たな改定版の作成に着手した次第であります。

なお、現在は最終工程に入っております。印刷・製本作業にとりかかっているところであり、当該作業が完了し次第、区長等を通じて、全世帯へ配布を予定しているところでございます。

問 佐々木

続きまして、防災士の任用についてであります。本町では、高齢化により避難もままならない方もおられます。このような中、自助、公

助の考えに立つて自主防災組織を結成することが重要になり、こういった活動を担う防災士が必要となってきます。

防災士の任用について求めるものであり町長はどうお考えでしょうか。

答 総務企画財政課長

その件につきまして私のほうからご回答申し上げます。令和3年3月議会、地域振興常任委員会におきまして、佐々木議員から、本件についてご質問をいただき、防災士の起用に、町長が検討中である旨、答弁させていただきました。ところでありますが、その後、検討を重ねました結果、防災士の資格と経験を有する者の起用が極めて重要であるとの結論に至り、現在、令和4年度の任用に向け、手続きを行っているところであります。なお、任用いたしました際には、当該職員に、本町の防災業務の中核的な役割を担っていただくこと、このように考えているところでございます。

質問

3月15日、地域振興常任委員会においての質問です。



▲松下太議長

地域振興常任委員会

問 松下

うちの町では、宿泊施設といったらキャンプ場ぐらいいしありませんが、今のところの状況で構いませんが、宿泊施設を整備するよ

うな計画はありますか。

答 町長

以前道の駅にホテルを併設してどうか、という話はありませんが、相手方が断念したため、今のところはありませぬ。

問 松下

今、世の中では、キャンプが流行しているといった話をよく聞きます。レイン

ボーホールから町民グラウンドにかけての池の裏の雑木林とか、建徳寺公園の滝の上なんか芝生も張っていて、整備したら結構いい雰囲気のカンパ場ができそうですね。あの滝の辺りもいろんな所から来られているし、そういった観光の観点からも、整備して集客するような事を考えて頂ければと思います。

答 町長

現在、造成工事を行っています。道の駅の子ども広場に、オートキャンプ場の整備を検討しています。観光地としては、まず道の駅の周辺を充実させることを第一に考えていますので、順番に考えていきたいと思っております。また、今あるキャンプ場も利用状況は決まっています。費用対効果等を考えて検討していくことになると思えます。



▲次谷隆澄議員

質問趣旨

- ・情報公開請求決定通知書の内容について
- ・助成金制度利用団体の現状について

問 次谷

情報公開についてですが、今まで情報公開請求を行った4件について非開示決定とした町長の考えを伺いたい。

答 町長

非開示についての4項目につきましては、非開示理由にありました。大任町情報公開条例第7条第1項第3号に該当するとの判断に至り、非開示としたものでございます。

議員から異議があるとするならば、正式な手続きにのっとって審査会に異議申し立てを行っていただければ結構だと思います。

問 次谷

次に、助成金を支給されている団体のうち、A団体の平成27年度から令和2年度分までの収支を伺います。

答 総務企画財政課長

ただ今、副議長からご質問をいただきました。A団体の平成27年度から令和2年度分までの収支につきましては、先ほどの副議長からのご質問であります。情報公開請求を、令和3年7月に非公開とさせていただきます。関連性が認められることと併せ、団体助成金に関する個別具体の質問となりますので、答弁につきましては、差し控させていただきます。

主な議案

3月定例会審議結果表

予算	令和3年度 補正予算	一般会計		可決
		特別会計	し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業	可決
		公営企業	水道事業	可決
	令和4年度 予算	一般会計		可決
		特別会計	国民健康保険事業	可決
後期高齢者医療			可決	
し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業			可決	
公営企業	水道事業	可決		
専決処分	専決処分の承認を求めることについて（専決第10号 令和3年度大任町一般会計補正予算（第6号））			承認
	専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 令和3年度大任町一般会計補正予算（第7号））			承認
条例	大任町宿泊税基金条例の制定について			可決
	大任町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町職員の給与に関する条例及び大任町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について			可決
廃止同意	字の区域の廃止について			可決
諮問	大任町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて			同意
諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて			意見無しで答申
発議	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について			可決

「大任町宿泊税基金条例の制定について」

・観光振興を図る施策に要する費用を有効的且つ、効率的に充てるために基金条例を制定するものです。

「大任町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」

・会計年度任用職員の育児休業の取得要件を緩和するため、条例の一部を改正するものです。

「大任町職員の給与に関する条例及び大任町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」

・令和3年、4年の本町職員及び任期付職員の期末手当の支給率を減少させるため、条例の一部を改正するものです。

「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」

・本町職員の期末手当の支給率が減少されたことに伴い、特別職についても、支給率を減少させるため、条例の一部を改正するものです。

「議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」

・本町職員の期末手当の支給率が減少されたことに伴い、議員発議として自ら、支給率を減少させるため、本条例の一部を改正するものです。

専決処分

専決処分とは、議会を招集する時間的余裕がない場合などに行うものです

「専決第10号 令和3年度大任町一般会計補正予算（第6号）」

・子育て世帯臨時特別給付金給付事業費として原案のとおり可決いたしました。

「専決第1号 令和3年度大任町一般会計補正予算（第7号）」

・住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業費として原案のとおり可決いたしました。

議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。なお、次回の定例会は令和4年6月の予定です。

● 委員長 次谷 隆澄
 ● 委員 坂本 年行
 ● 委員 永原 学
 ● 委員 奥永 明正
 ● 委員 佐々木 正憲

《議会だより編集委員会》
 ● 大任町議会議長 松下 太





広報

おおとろ

令和4年

6

No.371

発行/大任町 編集/総務企画財政課 0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813 〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067番地 ホームページ http://www.town.oto.fukuoka.jp/

大任町地域子育て支援センター すまいる

すまいるからののお知らせ

時の流れは早いもので、あっという間に春が過ぎ、「梅雨」の季節となりました。色とりどりの紫陽花も咲き始めています。季節の変わり目です、体調にはご注意くださいね♡

子育てイベント

いつも明るく元気な熊丸みつ子先生による「ふれあい親子遊び」を行います♡一緒に楽しい時間を過ごしませんか？
 日時：6月5日(日)10:30～12:00(受付10:00から)
 場所：大任町大任事3090番地 総合福祉センター内(OT0レインボーホール)
 定員：10組
 締切：5月31日(火)17時まで

フレファミリー教室

沐浴の仕方や衣服の着脱また、出産前後の栄養の取り方など助産師、栄養士の先生がお話します。皆さんも安心して出産、育児の準備ができるように参加してみませんか？
 6月12日 10:00～12:00開催予定です！

食中毒に注意！

6月は気温、湿度が高く、食中毒が増える時期になってきます。予防に大切なのは、「手洗いうがい」です。また、生ものは避けて必ず火を通しましょう。

わかぼちゃんDay

6月2日、9日、16日、23日わかぼちゃんDayがあります。手遊びや絵本の読み聞かせ、ベビーマッサージなど行います。
 対象世帯：令和4年1月から令和4年3月までに生まれた赤ちゃんと保護者
 時間：13:30～15:00
 内容：手遊び、絵本読み聞かせ、ベビーマッサージ
 ※16日…産後ケア教室
 23日…もくもく教室(離乳食講座)
 (もくもく教室のみ14:00～16:00)

令和4年 大任町地域子育て支援センターすまいる 6月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
開館時間 10:00～16:00 子育て相談 10:00～16:00 場所：レインボーホール 休館日：■連絡先：090-7170-4742		新型コロナウイルス感染拡大対策として検温実施・手指消毒・簡単な健康チェック等を入館時にお願いしています。職員による対策も徹底していますので、安心して利用できます。			 子育て支援センターのホームページへGO！	
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育て支援センターを利用の際は、必ず電話予約をお願いします。		1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
子育てイベント 熊丸みつ子先生 10:30～11:30	開放サロン	開放サロン 戸別訪問	ベビーサロン 10:30～11:30	わかぼちゃんDay 13:30～15:00	開放サロン 体操運動教室 14:00～15:30	
12	13	14	15	16	17	18
フレファミリー教室 10:00～12:00	親子あそび 10:30～11:30	開放サロン	開放サロン 出張育児相談	わかぼちゃんDay (産後ケア教室) 13:30～15:00	開放サロン	
19	20	21	22	23	24	25
	開放サロン	開放サロン (ペアシート)	開放サロン	わかぼちゃんDay もくもく教室 14:00～16:00	開放サロン	
26	27	28	29	30		
	開放サロン (布絵本)	開放サロン	開放サロン (手袋シアター)	開放サロン		